

多古町デマンドタクシーのお知らせ

多古町民向け

(中学生・高校生用)

R7.4

中学生・高校生を対象とした通学時におけるデマンドタクシーの利用について、実証運行を実施します。

利用できる方

自転車等による自力での通学が困難な
中学生および高校生

(いずれも久賀小学区、旧多古第二小学区、
旧多古第三小学区、旧常磐小学区、
中村小学区在住) で利用者登録をした者

運行日・運行時間

月・火・水・木・金・**土**

※祝日、年始(1月1日～3日)は運休

7:00 ~ 17:30
(車庫発) (車庫着)

※登下校のみ利用可。

なお、土曜・長期休業期間中は、
部活動等での登下校であれば利用可。

※午前7時～7時30分は中高生のみ利用可。

午前7時30分以降は、通常運行のため、
一般デマンドタクシー利用者と同乗
となる場合があります。

■利用予約について

ご利用には事前に電話予約または

web予約が必要です。

〈予約受付時間：7:30～17:00(共通)〉
登校)利用を希望する6日前から前日まで
下校) // 当日の1時間前まで

※当日の予約は、電話のみ受け付けます。

(web予約は前日の17時まで)

※予約状況によってはご希望に添えないこと
があります。お早めにご予約ください。

利用料金

1乗車につき

現金 400円

回数券 300円

(10枚綴り3,000円 タクシー車内で販売)

最寄りの
旧循環バス
停留所

コミュニ
ティプラザ

1乗車につき
(現金) 400円
または
(回数券) 300円

運行区間

最寄りの旧循環バス停留所

(位置はお問い合わせいただくか、
多古町ホームページをご覧ください。)



コミュニティプラザ乗降場所

(徒歩：多古中学校約10分・多古高校約5分
中央病院前バス停約3分)

予約専用電話

設置場所 (利用料無料)

多古町役場、コミュニティプラザ、
保健福祉センター、多古中央病院
セイミヤ、カスミ (6箇所)

ご利用には、**利用者登録 (有料)** が必要です。
詳細は裏面をご覧ください。

利用者登録

デマンドタクシーをご利用いただくためには、
利用者登録（有料）が必要です。

申請に必要な物

- ・ 本人確認書類（登録する人のもの）
（マイナンバーカードなど）
- ・ 登録料（1, 000円）

受付場所

多古町役場 2 階
企画政策課

受付時間

平日（8時30分～17時15分）

利用開始まで

- ① 利用者登録の申請
（役場窓口）



- ② 利用者証の郵送
※申請から一週間程度で
ご自宅に郵送します



- ③ 利用開始

※中学生の登録申請は、保護者が申請手続きを行ってください。その際は、保護者の本人確認書類も併せてご持参ください。

※高校生の利用者登録申請は令和7年3月3日から受け付けます。利用は令和7年4月1日から開始します。

※中学校在学中に登録していた方は、高校卒業年度末まで引き続き利用できます。

問い合わせ先

多古町企画政策課（0479-76-5417）